

STARFLYER

広告媒体のご案内

機内メディア（シートモニター）

2024年3月発行

STARFLYER

STARFLYER

スターフライヤーについて

上質で快適な空間と充実したおもてなしサービス。親しみとぬくもりを感じるホスピタリティ。
そのすべてを貫くのは、“スマートラグジュアリー”と名づけた、モダンで洗練された新しい贅沢さです。
スターフライヤーが提供する今までにない価値が、空の移動を感動的な体験に変貌させます。

機内サービス



プレミアムな「黒」の優越

ゆったり過ごせる全席
ブラックのレザーシート



心からのおもてなし

機内提供サービス、
キーワードは「厳選」



機内エンターテインメント

全席にタッチパネル式
液晶モニターを設置

※「STARFLYER Free Wi-Fi搭載機材」は対象外です。



STARFLYER IS THE BEST IN THE WORLD

定時到着率 世界第1位

2022年定時到着率世界1位※に認定されました。
これからも皆様のお時間を大切に
『感動のあるエアライン』であり続けます。※LCC部門

The On-Time Performance Awards
CIRIUM
2022 WINNER

STARFLYER

就航路線

国内線

6就航地（羽田・北九州・福岡・名古屋・関空・山口宇部）

…… 最大64便/1日

使用機材

AIRBUS A320（座席数/150席）

AIRBUS A320neo※（座席数/162席）

※モニターは搭載しておりません。

国内線

最大64便／1日*



* 曜日・期間により運行便数が異なります。

STARFLYER

利用者プロフィール

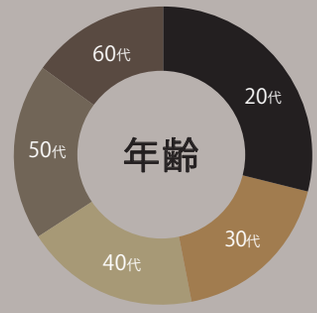
現地に着く前に、
機内で一足先にブランドや商品の
情報をお届けいたします。
また、地域に密着した情報を、
他地域の人にアピールすることも
できます。



月間搭乗者数 約20万人



男性 6 : 4 女性



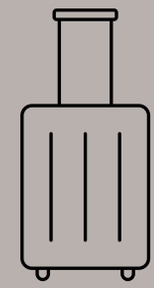






【平日】

ビジネス目的&
シニア層のご搭乗が
目立ちます。



【休日】

学生や社会人
(20～30代)が多い
傾向にあります。

そのため、若年層からシニア層まで、
男女問わず多くのターゲットに対してリーチすることができます。

STARFLYER

シートモニター

全席に設置されている個人モニター。
ご搭乗いただいたお客様へ、確実に
リーチする全席放映のCM枠です。

1ヶ月15秒：¥500,000（税別）



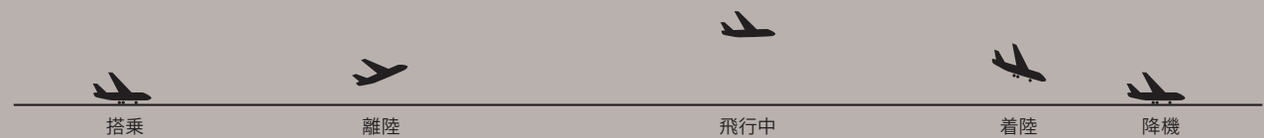
座席前にある個人モニター

1ヶ月で1,500回以上 放映（全機体合計）

安全設備案内の後に音声アリで放映されるため、
ご搭乗者全員から視聴されます。

※一部、モニターのない機体もございます。

シートモニター 放送タイミング

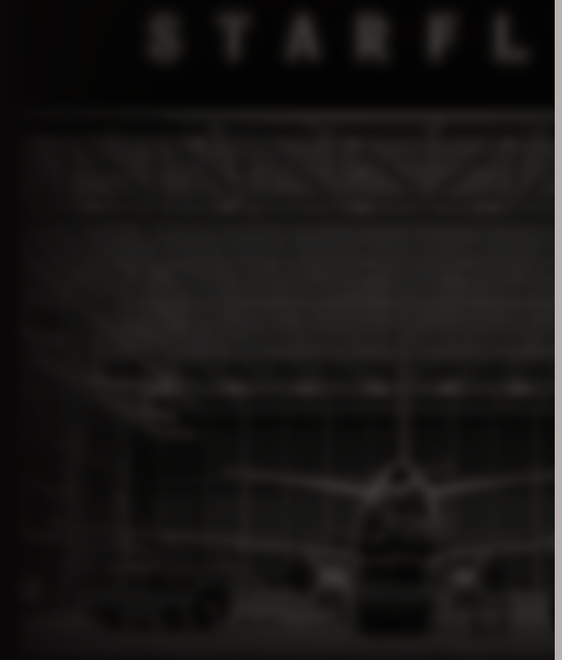


安全設備案内 | 全席一斉CM | ビデオプログラム

※機内番組内CMをご希望の場合は、
お問合せください。

STARFLYER

シートモニター広告実績（一部）



株式会社大庭産業 様

株式会社フジコー 様

株式会社関家具 様

福岡県 様

北九州市 様

ザロイヤルパーク
キャンバス福岡中洲 様

大正製薬株式会社 様

株式会社 日立製作所 様

レンゴー株式会社 様

クロスライフ博多天神 様

有限会社左衛門 様

株式会社フォーラムエイト 様

STARFLYER

シートモニター
料金表



媒体概要

上映秒数	15秒・30秒
上映回数	1フライト中 1回（離陸前後）
上映シート数	150席（全席）
上映路線	国内線A320機材
視聴可能者数	月間搭乗者数 約20万人

・放映開始および終了作業は平日のみとなります。
・悪天候や不可抗力などの事由により、やむを得ず欠航やIFEモニターCMが放映されない場合がございます。
・STARFLYER FreeWi-Fi搭載機材ではご利用いただけません。

料金（税別）

	15秒	30秒
1ヶ月	￥ 500,000	￥ 1,000,000
2ヶ月 10%OFF	￥ 900,000	￥ 1,800,000
3ヶ月 20%OFF	￥ 1,200,000	￥ 2,400,000

入稿規定

・納品形式：MPEG4、SVS等（応相談）　アスペクト比：16:9
・音声も配信されますが、映像や字幕による表現を推奨いたします。
・音楽著作権（原盤使用・録音・使用等）の処理はできかねます。

スケジュール

申込締切：毎月10日（翌月放映）
入稿締切：毎月20日（翌月放映）

STARFLYER

広告基準概要

お客様の快適性、法令順守、
CSの観点から、あらかじめご了承
いただきたい事項がございます。



1.概要

(1)目的
この資料は、当社の機体、機内、機内誌、ウェブサイト、機内放送、その他の媒体における広告の掲載にあたり、お申込みを当社として受け入れるか否かの基準を示すものです。

(2)審査の範囲
当社は、広告原稿の内容（デザインを含みます。）のほか、以下の各項目について審査を行います。当社が掲載するすべての広告は広告掲載基準に定める要件を満たしたものである必要があります。なお、本申込前の仮申込みにおいて、以下の項目について審査します。

- •広告主の法人属性
- •広告主の業種・商品サービス
- •広告主のWEBサイトおよび遷移先WEBサイト
- •写真イラスト等の 素材

(3)当社の最終的な決定権について
この資料面は、当社の広告掲載基準のすべてを網羅したものではありません。当社は、申し込まれたすべての広告について、掲載するか否かを最終的に決定する権利を留保します。当社が広告掲載基準に則していないと判断した場合、掲載実績の有無に関わらず、広告の掲載はできません。また、広告掲載基準に準拠していても、その他の事由により当社が不適切と判断した場合には、掲載をお断りすることがあります。いずれの場合も 、当社はその理由を説明する義務を負いません 。

(4)広告掲載基準の変更
当社は事前の通知や承諾なく広告掲載基準を変更または修正することがあります。

(5)広告掲載における責任
広告を掲載することにより生じた結果等について、当社は責任を負いません。広告掲載を申し込む際には、広告に関する責任は広告主自らが負うことを承諾していただきます。

STARFLYER

広告基準概要

お客様の快適性、法令順守、
CSの観点から、あらかじめご了承
いただきたい事項がございます。



2.広告掲載基準の基本的な考え方

当社では、掲載される広告によって、当社の経営理念等に反することがないか、お客様に不利益を与えないか、当社の社会的信頼の毀損につながらないか等の観点から、広告掲載基準を定めています。広告掲載基準に準拠しているか否かの判断については、以下の要素を、複合的かつ総合的に判断します 。

(1)公序・良俗に反するもの
公序良俗に反する内容の広告を掲載することはできません。犯罪や反社会的な行為を肯定・美化・助長する内容、閲覧者に不快感を与えるような卑猥・残虐な内容、非科学的または迷信に類するもので、閲覧者を惑わせ、不安を与える内容、徒に射幸心や投機を煽る内容の広告は、掲載をお断りします。また、「人種」「性別」「宗教」に関して差別、侮辱するような内容、差別を助長する内容の広告は掲載をお断りします。
(2)名誉毀損、誹謗中傷
他者の名誉を傷つけたり、誹謗中傷したりするような内容の広告は掲載をお断りします。他者に不利益を与える恐れがある内容の広告も、掲載をお断りすることがあります。
(3)関連諸法規・条例等（医薬品医療機器等法、景品表示法、特定商取引法、消費税転嫁対策特別措置法等）
関連諸法規等に違反する内容の広告は掲載できません。また、許認可や登録が必要な業務に関する内容の広告であるにも関わらず、当該許認可や登録について適切な手続がとられていない場合は、掲載することができません。
(4)知的財産権（登録商標、著作権、肖像権等）
他者の知的財産権を侵害するような内容の広告は掲載できません。使用されている写真、イラスト、商標（ロゴ、商品名、名称等）等については、広告主自身が権利の所有者であるか、権利所有者の許諾を得たものである必要があります。使用されている写真、イラスト、商標等の利用に関する責任は広告主が負うこととし、当社では事前に許諾を得られているものとして取り扱います。使用されている写真、イラスト、商標等に関する紛争や権利処理については、当事者間の協議により解決されるものとし、当社に損害が生じないようにしていただきます。
(5)プライバシーの侵害
他者のプライバシーを侵害するような内容の広告を掲載することはできません。個人の私生活等が他人から干渉される恐れがあるような広告表現、商品、サービスについては、掲載をお断りすることがあります。個人情報を含む広告については、そのような利用方法について個人情報の所有者の許諾が得られていることを保証していただきます。
(6)責任の所在
責任の所在が不明確である広告は掲載することができません。
(7)デザイン
広告のデザインが、当社の機体、機内、機内誌、ウェブサイト等のデザインと著しく不調和な広告については、掲載をお断りすることがあります 。

STARFLYER

広告基準概要

お客様の快適性、法令順守、
CSの観点から、あらかじめご了承
いただきたい事項がございます。



3.その他の審査項目

(1)広告主様の主体について
広告主が以下に該当する場合、広告の掲載をお断りします。

a 当社が認めた者以外の個人
b 広告に関する日本語対応ができない法人
c 企業ホームページ等に会社概要（登記住所、問合せ先、メールアドレス等）が記載されていない法人
d 個人情報保護方針の掲載がない法人
e 当社または当社のグループ会社と競合する 法人

(2)広告主の WEB サイト等の審査について
当社では、広告主のWEB サイトおよびそこに記載された遷移先 WEB サイトについて以下の事項を審査します。

a 広告主の WEB サイトおよび遷移先 WEB サイトが、審査時点で内容確認できる状態であること。
b 広告主の WEB サイトが、広告主が所有し、管理しているものであること。
c 責任の所在を明確にするため、広告主の WEB サイト内に以下の情報が明示されていること 。
  ・サイトを所有している会社名、または 所有者名
  ・サイトを所有している会社または所有者の問い合わせ先（メールアドレス、電話番号、問い合わせフォーム等）
  ・申請時の広告主名と、サイトに記載の所有者情報が一致していること。
d 広告主の WEB サイト内で個人情報を取得する項目が存在する場合、以下の記載が必要となります 。
  ・プライバシーポリシー（個人情報保護方針）
  ・個人情報利用目的

広告媒体(機内メディア)に関するお問い合わせ

STARFLYER

株式会社スターフライヤー
経営戦略部（機内広告担当）
Mail：sfj-products@starflyer.jp